

科学研究費助成事業(科学研究費補助金)研究成果報告書

平成25年5月13日現在

機関番号: 1 2 4 0 1 研究種目:基盤研究(B) 研究期間:2010~2012 課題番号:22330144 研究課題名(和文)

ハンセン病問題の《集合的な語り》の記録化の追求

研究課題名 (英文)

What Can We See through the Accumulation of Life Stories on the Issues of Hansen's Disease? 研究代表者

福岡 安則 (FUKUOKA, YASUNORI)

埼玉大学・教養学部・教授 研究者番号:80149244

研究成果の概要(和文):

ハンセン病療養所「入所者」「退所者」「家族」、その他(弁護士、医師、元職員など)からのライフストーリーの聞き取りも、280人に達した。すでに2009年には『栗生楽泉園入所者証言集』(全3巻)を刊行、今回の研究期間内でも、『生き抜いて サイパン玉砕戦とハンセン病』(創土社、2011年)をはじめとして、紀要などに13編の聞き取り事例を公表したほか、2012年夏に実施した韓国のソロクト病院および定着村への訪問記を、韓国の当事者団体の機関誌『ハンピッ』に連載のかたちで報告している。

研究成果の概要 (英文):

It has been 10 years since I initially launched my research on the issues of Hansen's disease in 2003. I and my co-researcher have interviewed 280 people including the inmates and the outmates of the sanatoriums, their families, doctors, lawyers and former staffs. In 2009, we published the three volumes of *Testimonies of the People Quarantined in Kuryū-Rakusen'en*, and continued publishing *The Life Story of a Survivor through the Battle of Saipan and Hansen's Disease* (2011) and 13 case reports based on their life stories in our university journal and other media in the period of this research project. My co-researcher wrote serial articles for *Hanvit*, the bimonthly periodical of the Korean organization for Hansen's disease ex-patients' welfare, about our research visit, in the summer 2012, of Sorokdo National Hospital and the villages for Hansen's disease ex-patients in Korea.

交付決定額

(金額単位:円)

	直接経費	間接経費	合 計
2010 年度	3, 900, 000	1, 170, 000	5, 070, 000
2011 年度	2, 500, 000	750, 000	3, 250, 000
2012 年度	3, 200, 000	960, 000	4, 160, 000
年度			
年度			
総計	9, 600, 000	2, 880, 000	12, 480, 000

研究分野:社会科学

科研費の分科・細目:社会学

キーワード:ハンセン病、らい予防法、隔離政策、聞き取り、ライフストーリー

1. 研究開始当初の背景

わたしが社会学者として, ハンセン病問題

にかかわるようになったのは、厚労省の第三 者機関として設置された「ハンセン病問題に 関する検証会議」の「検討会委員」を 2003 年度~2004 年度に委嘱されたことに始まる。 被害実態聞き取り調査班の責任者として、ハ ンセン病療養所の入所者, 退所者, そして家 族からの聞き取り調査を進めるなかで、わが 国政府による「強制隔離政策」の被害当事者 からのライフストーリーを記録として残す ことの大切さを痛感した。しかるに,この問 題にかかわる研究者たちは, 目前の研究業績 をあげることに関心が集中し、その前に〈記 録を残す〉という価値ある仕事があるという ふうには考えていない模様であった。国立ハ ンセン病療養所が全国で 13 園あるのに、唯 一まとまった証言集としては、『沖縄県ハン セン病証言集 沖縄愛楽園編』と『沖縄県ハ ンセン病証言集 宮古南静園編』(2007年) が刊行されたぐらいであった。わたしが科研 費を申請して, みずからハンセン病問題の証 言集の編纂に専念しようと思ったゆえんで ある。

2. 研究の目的

ハンセン病に対する日本政府の過った《強 制隔離政策》の犠牲者たち――ハンセン病療 養所の「入所者」「退所者」あるいは「非入 所者」――は、現在、高齢化とあいつぐ死亡 による減少のなかにいる。彼ら/彼女ら、お よび、ハンセン病病歴者の「家族」、あるい は病歴者の生に伴走してきた人びと――療 養所の元職員、元看護婦、医師あるいは国賠 訴訟の弁護団――からの《証言》を,ライフ ストーリーの聞き取りによって記録するこ と。いまを逃すと、もはや二度とチャンスは ない。個々バラバラの聞き取りではなく,で きれば、ひとつひとつの療養所を単位として、 数多くの証言者を得ての《集合的な聞き取り の記録》を完成して、ハンセン病問題の《基 礎資料》を蓄積すること。これをめざす。

3. 研究の方法

全国各地のハンセン病療養所を拠点に、また、療養所の退所者でハンセン病裁判の原告となったひとたちの集まりである「全退連」やハンセン病家族・遺族の会である「れんげ草の会」と密な連絡をとりながら、ハンセン病病歴者たち(入所者、退所者)やその家族、あるいは、療養所の元職員・元看護婦や医師、ハンセン病訴訟の弁護団に参加した弁護士などからの「聞き取り」調査を精力的に展開してきた。とくに、療養所の入所者自治会の全面的協力が得られたところには、集中的に精力を注ぎ込んだ。

なお、聞き取りでの語りを公表するに際しては、事前に、まとめた原稿を本人の前で読み上げるなどして、確認・了解を得るという

手続きを欠かさないようにしている。

4. 研究成果

2003年4月に「ハンセン病問題に関する検 証会議」の「検討会委員」に委嘱されたこと で、わたしはハンセン病問題の当事者からの ライフストーリーの聞き取りに従事するこ とになった。2007 年度~2009 年度には、科 研費基盤研究(C)「市民社会のなかのハンセン 病問題――家族・社会復帰者・再入所者のラ イフストーリー」の、そして今回の 2010 年 度~2012 年度の科研費基盤研究(B)「ハンセ ン病問題の《集合的な語り》の記録化の追求」 の助成を受け、精力的に当事者からの聞き取 りに専念してきた。これまでに聞き取りをさ せていただいた人は、ハンセン病療養所「入 所者」165人,「退所者」49人,「家族」36人, その他(弁護士, 医師, 元職員など) 18人, そして韓国のハンセン人 12 人の, 計 280 人 に達した。

このうち、聞き取りでの語りを公刊できた のは、『栗生楽泉園入所者証言集』(全3巻, 創土社,2009年)で40名分,ただ1人のひ との語りで1冊の本にまとめた『生き抜いて サイパン玉砕戦とハンセン病』(創土社,2011 年) のほか, 埼玉大学大学院文化科学研究科 博士後期課程紀要『日本アジア研究』、日本 解放社会学会誌『解放社会学研究』,菊池恵 楓園入所者自治会機関誌『菊池野』などの雑 誌に掲載したもの、19名分となった。「《集合 的な語り》の記録化」と言うにはまだまだ不 十分だが、幸い、2013 年度~2017 年度の科 研費基盤研究(B)「《ハンセン病問題の社会学》 の集大成にむけて――語りの記録化と多事 例対比解読法 | の助成を受けられることとな ったので、当初の予定通り、各ハンセン病療 養所を舞台として,次々と証言集をとりまと めていきたいと考えている。また、現在、研 究協力者の黒坂愛衣(埼玉大学ほか非常勤講 師)がハンセン病罹患者の「家族」12人の聞 き取りをもとに、『ハンセン病家族の人生物 語』(仮題)を執筆中である。

なお、『栗生楽泉園入所者証言集』の刊行は、新聞各紙、NHKで取り上げられたが、『生き抜いて サイパン玉砕戦とハンセン病』の刊行も、『朝日新聞』(西部本社版、2011.11.24朝刊)で「玉砕戦 今こそ伝える/サイパンの経験 半生が本に/ハンセン病回復者の有村さん/復員後 差別で生活困窮も」の見出しのもと、5段組みで、写真も2葉という大きな扱いで取り上げられた。

さて、少人数からの聞き取りではなく、できるだけ多くの当事者からの聞き取りの実施、そしてその語りの記録化をつうじて、おのずから読み取れるファインディングスを、ここでは5点、摘出しておこう。――わたしたちがいずれ『ハンセン病問題の社会学』(仮

題)を書くときに,それぞれ柱となるだろう 論点である。

1 つめ。ハンセン病療養所の入所者たちの 語りは、「療養所に入れられて、ひどいめに あった」という「怒りの語り」もあれば、「療 養所に入れてもらえて、ありがたかった」と いう「感謝の語り」もある。療養所を訪ねて 聞き取りをする研究者のなかには,「感謝の 語り」に出逢って、"そうか、ハンセン病療養 所への収容は,人権侵害の面だけでなく,当 事者にとってよかった面もあったのだ"とい う議論に傾斜していく者もいる。しかし、こ れは、ものごとの捉え方があまりにも皮相だ。 「感謝の語り」を語る人たちの体験には一定 のパターンがある。ひとつには、ハンセン病 を患った当人から、社会のなかでの居場所を 徹底的に奪う力が作用し、療養所の門に辿り 着いたときには、ホッとしたという体験。あ るいは、ハンセン病の治療自体を療養所内に 囲い込んでしまったことで,外の社会では治 療の術がなく,家族が患者を守ろうとして, 家の中に匿えば匿うほど、病状が悪化し、死 の寸前になって療養所に収容され、そこでの 医療で命を助けられたという体験。-一わた したちの理解では、「怒りの語り」も「感謝 の語り」も、いずれの捉え方も「癩/らい予 防法」体制の枠組みのなかで生じたもので あり、「強制隔離政策」の全体的な文脈のな かでこそ事例の意味を読み取っていく必要 があるというものだ。

2つめ。「らい予防法違憲国賠訴訟」以後に 療養所を訪ねたジャーナリストや研究者た ちの多くが、入所者たちを「原告 vs.非原告」 という図式で分類する発想に落ち込んだ。か れらは「原告」ならざる者はすべて「非原告」 とカテゴリー化したのだ。しかし、すこし頭 を冷やしてみれば、療養所の「病棟」には、 多くの寝たきりの人たち, 認知症の人たちが いる。かれらが「原告」にならないのは、裁 判に反撥してのことではないことは, 容易に 理解できるはずだ。 さらに、本人自身は原告 になりたかったが、ふたたび、故郷の家族に "迷惑"がかかることを案じて、原告にならな かった者も多い。あるいは、ハンセン病の後 遺症で、失明し両足も切断したゆえ、人びと の集まりの場には出られないことで、原告に なるのを断念した人もいた。ということで, 純粋に「反原告」と言えるひとたちというの は、前述の「感謝の念」を心底から抱いてい る人たちや、"裁判に負けたら療養所から追い 出されるのではないか"と,国家権力の理不尽 さへの戦(おのの)きを強固に抱いている人た ちに限られ, むしろ, かなりの少数派だった のではないかと考えられるというのが、われ われの調査結果である。

3 つめ。研究者のなかには、ハンセン病罹患者の語りには"典型的な物語"というものが

あるにちがいないと思い込むものもいる。し かし、全国に 13 ある国立ハンセン病療養所 は、園ごとにその歴史を異にするし、語り手 の体験・思いも一人一人違う。そのなかで, 際立った現象として取り出しうるのが、〈決 定的体験の重層性〉という事態だ。いま,ハ ンセン病療養所入所者の平均年齢は、83歳。 ということは、第二次世界大戦の終戦時に15 歳が平均ラインだ。その結果,療養所入所者 の語り手のうち少なからざる人たちが、療養 所入所以前の戦争体験や植民地体験を語っ ている。それは、しばしばハンセン病体験と 匹敵するほど、ときにはそれを上回るほどに、 語り手の人生に重大な影響を与え, またハン セン病体験とも絡み合っているのだ。たとえ ば、被爆体験、沖縄戦を生き延びた体験、親 に連れられての満蒙開拓団の体験、兵士とし てもしくは軍属として外地に赴いた体験,あ るいは、朝鮮半島から強制連行されて渡日し てきた体験、等々だ。ある意味で、ハンセン 病療養所は、〈あの戦争の時代の体験を濃密 に保持した人たちが集中して暮らしている 空間〉とも言える。

4 つめ。大学病院などでハンセン病の発症 を宣告されたとき, なかには, 故郷を出奔し て, 放浪生活をおくった人たちがいる。それ は、ただの放浪生活ではなく、〈逃亡〉生活 なのであった。そして、この〈逃亡〉は、二 重の意味を帯びている。ひとつには、自らが 療養所へと強制収容されることからの逃亡 である。出身を隠し、病気を隠しながらの, その場凌ぎの生活は、楽ではない。いまひと つには、故郷の家族が「らい(患家)」との 烙印を押されるのを避けるための逃亡であ る。この後者の意味での〈逃亡〉は、多くの ひとが、療養所に収容されてからも続けてい る。園名という偽名を名乗り続けること、各 県が主催する「里帰り事業」でも, けっして 故郷の町・村には立ち寄らないこと。そして、 故郷の家族・親族にふたたび迷惑のかかるこ とをおそれて「違憲国賠訴訟」に際して「原 告」になることを断念したこと, 等々。〈逃 亡〉生活には、まだ終止符が打たれていない のである。

5 つめ。国立ハンセン病療養所には、ハンセン病に罹っていない「健康な」、入所者の家族の者も入所している事実は、存外多い。その入所のパターンには、本人たちの意思に反して行なわれたものから、園長や入所者自治会長にお願いして入れてもらったもので、幅がある。前者は、たとえば、熊本の東地恵楓園が1949~51年に一千床の拡張をし、増床分を埋めるのが急務であった時代に、妻がハンセン病、夫は奄美でハブに噛まれて足を引きずっていたことで、ふたりとも収容されたケースなどがある。後者は、一家の働き手がハンセン病で収容されることになり、残

された病弱の妻と幼い子どもが社会では暮らしていけないということで、頼み込んで、 入所させてもらったケースなどがある。いったんハンセン病療養所に「入所」すれば、社会的には二度とぬぐい去れない烙印を押されることになる。その意味で、患者ならざる者の「入所」の事実も、ハンセン病問題の大きな問題のひとつである。

なお、以下の「主な発表論文等」では、研究代表者であるわたしが執筆したものだけでなく、研究協力者の黒坂愛衣、調査補助者の足立香織(当時、埼玉大学教養学部4年生)が書いたものも含めた。というのも、ハンセン病療養所にいまなお入所している当事者たちは、わたしのような老教授よりも、も事者たちは、わたしのような老教授よりも、理解するのかに関心をもち、入所者自治会の機関誌などへの寄稿の依頼は、わたしではなくむしろ彼女たちにくる、という事情もある。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計21件)

- 1 구로사카 아이 (黒坂愛衣), 「한국의 한센인과 만나다! (韓国のハンセン人に 出会う) 세 번째 이야기 (第3回)」, 사단법인 한빛복지협회 (社団法人ハンピッ 福祉協会)『한빛 (ハンピッ)』57号, 44-46 ページ (2013年3・4月号)〕(査読無)
- 2 福岡安則・黒坂愛衣,「原告番号1番になって裁判を闘った――ハンセン病療養所『星塚敬愛園』聞き取り」,埼玉大学大学院文化科学研究科博士後期課程紀要『日本アジア研究』第10号,173-190ページ(2013年3月)(査読無)
- 3 福岡安則・黒坂愛衣,「山の奥の奥まで入 所勧奨は追いかけてきた――ハンセン病療 養所『星塚敬愛園』聞き取り」,埼玉大学大 学院文化科学研究科博士後期課程紀要『日 本アジア研究』第 10 号,191-209 ページ (2013年3月)(査読無)
- 4 福岡安則・黒坂愛衣,「わたしが亡くなると同時に,わたしの家は潰れる―ハンセン病療養所『星塚敬愛園』聞き取り」,埼玉大学大学院文化科学研究科博士後期課程紀要『日本アジア研究』第10号,211-230ページ(2013年3月)(査読無)
- 5 福岡安則・黒坂愛衣,「中国の回復者村の 支援活動に打ち込んで――ハンセン病療養 所『星塚敬愛園』聞き取り」,埼玉大学大学 院文化科学研究科博士後期課程紀要『日本

- アジア研究』第 10 号, 231-260ページ (2013年 3 月) (査読無)
- 6 黒坂愛衣,「黙して語らぬひとが語り始めるとき――ハンセン病問題聞き取りから」, 日本解放社会学会誌『解放社会学研究』第 26号,10-30ページ(2013年3月)(査読有)
- 7 黒坂愛衣・<u>福岡安則</u>,「リプライ 聞き取り時のワクワク感との再会」,日本解放社会学会誌『解放社会学研究』第26号,120-125ページ(2013年3月)(査読無)
- 8 구로사카 아이 (黒坂愛衣), 「한국의 한센인과 만나다! (韓国のハンセン人に 出会う)나 번째 이야기 (第2回)), 사단법인 한빛복지협회 (社団法人ハンピッ 福祉協会)『한빛 (ハンピッ)』56号, 46-49 ページ (2013年1・2月号) (査読無)
- 9 구로사카 아이 (黒坂愛衣), 「한국의 한센인과 만나다! (韓国のハンセン人に 出会う) 첫 번째 이야기 (第1回)」, 사단법인 한빛복지협회 (社団法人ハンピッ 福祉協会)『한빛 (ハンピッ)』55 号, 41-43 ページ (2012 年 11・12 月号) (査読無)
- 10 黒坂愛衣,「光明園で入所者の方の語りに 耳を傾けて」,国立療養所邑久光明園機関誌 『楓』通巻第 547 号,14-15 ページ (2012 年 9・10 月号) (査読無)
- 11 福岡安則,「『学校もある,友達もいる。3 年で治る』と勧められて……有明てる みさんの話を聞いて」, 菊池恵楓園入所者自 治会機関誌『菊池野』通巻第681号,22-23 ページ(2012年5月)(査読無)
- 12 足立香織,「隔離によって奪われたもの 一 菊池恵楓園を訪ねる」, 菊池恵楓園入所 者自治会機関誌『菊池野』通巻第 680 号, 19-31 ページ(2012 年 4 月)(査読無)
- 13 福岡安則・黒坂愛衣,「裁判のおかげで失われていた記憶が蘇った――あるハンセン病家族からの聞き取り」,埼玉大学大学院文化科学研究科博士後期課程紀要『日本アジア研究』第9号,75-118ページ(2012年3月)(査読無)
- 14 福岡安則・黒坂愛衣,「32 年間失っていた 声を取り戻して――ハンセン病療養所『星 塚敬愛園』聞き取り」,埼玉大学大学院文化 科学研究科博士後期課程紀要『日本アジア 研究』第9号,119-133ページ(2012年3 月)(査読無)

- 15 福岡安則・黒坂愛衣,「ぼくは治療に来たんだと,患者作業を拒否——ハンセン病療養所『星塚敬愛園』聞き取り」,埼玉大学大学院文化科学研究科博士後期課程紀要『日本アジア研究』第9号,135-152ページ(2012年3月)(査読無)
- 16 高鶴礼子・<u>福岡安則</u>,「明日があるつもりへ鮭を食べのこす――川柳作家・中山秋夫小論」,埼玉大学大学院文化科学研究科博士後期課程紀要『日本アジア研究』第9号,173-184ページ(2012年3月)(査読無)
- 17 福岡安則,「控訴断念の時,みんなに抱きしめられた人――西トキエさんの話を聞いて」, 菊池恵楓園入所者自治会機関誌『菊池野』通巻第 670 号,8-9 ページ(2011 年 6 月)(査読無)
- 18 黒坂愛衣・<u>福岡安則</u>,「リプライ 意味は, 語りと語りのあいだに現われる」,日本解放 社会学会誌『解放社会学研究』第 25 号, 143-148ページ(2011年3月)(査読無)
- 19 福岡安則・黒坂愛衣,「絶対に,こっから動くもんかと――父と兄がハンセン病療養所に収容された姉妹の語り」,埼玉大学大学院文化科学研究科博士後期課程紀要『日本アジア研究』第8号,121-152ページ(2011年3月)(査読無)
- 20 <u>福岡安則</u>・黒坂愛衣・下西名央,「逃走して産んだ子を5歳で亡くして――ハンセン病療養所『星塚敬愛園』聞き取り」,埼玉大学大学院文化科学研究科博士後期課程紀要『日本アジア研究』第8号,153-169ページ(2011年3月)(査読無)
- 21 黒坂愛衣,「子どもが差別を受けたことがいちばん悲しい――ハンセン病療養所退所者の60代男性からの聞き取り」,日本解放社会学会誌『解放社会学研究』第22号,148-167ページ(2010年8月)(査読有)

[学会発表] (計8件)

- 1 <u>福岡安則</u>,「聞き取りにおいて年輪を重ね るということ――ハンセン病家族の聞き取 りから」,第28回日本解放社会学会大会(松 山大学,2012.9.2)
- 2 黒坂愛衣,「韓国・ハンセン病聞き取り調査の旅――国立ソロクト病院・ハンセン病定着村『イクサン農園』『クモ農園』」,第28回日本解放社会学会大会(松山大学,2012.9.1)

- 3 福岡安則,「『怒りの語り』と『感謝の語り』――『癩/らい予防法』体制とは何であったのか」,第84回日本社会学会大会(関西大学,2011.9.18)
- 4 福岡安則,「『共感的理解』と『多事例対 比解読法』——ひとつの方法論としてのラ イフストーリー聞き取り」,第 27 回日本解 放社会学会大会(弘前大学, 2011.9.3)
- 5 黒坂愛衣,「黙して語らぬひとが語り始めるとき――ハンセン病問題聞き取りから」, 第27回日本解放社会学会大会(弘前大学, 2011.9.3)
- 6 黒坂愛衣,「癩/らい予防法下の隔離の強制性」,第82回日本社会学会大会(名古屋大学,2010.11.6)
- 7 福岡安則,「『原告 vs.非原告』の対立図式 を超えて――ハンセン病問題聞き取りか ら」,第 26 回日本解放社会学会大会(関西 学院大学, 2010.9.4)
- 8 黒坂愛衣,「強制隔離と患者労働——ハン セン病問題聞き取りから」,第 26 回日本解 放社会学会大会(関西学院大学,2010.9.4)

[図書] (計1件)

1 <u>福岡安則</u>・黒坂愛衣編著,『生き延びて サイパン玉砕戦とハンセン病』創土社, 189 ページ (2011 年 11 月)

[産業財産権]

○出願状況(計0件)

名称: 発明者: 権利者: 種類: 番号: 出願年月日: 国内外の別:

○取得状況(計0件)

発明者: 権利者: 種類: 番号: 取得年月日: 国内外の別:

名称:

〔その他〕 ホームページ等 なし

6. 研究組織

(1)研究代表者

福岡 安則 (FUKUOKA, YASUNORI)

埼玉大学・教養学部・教授 研究者番号:80149244

(2)研究分担者 なし

(3)連携研究者 なし